

町田市剣道連盟加盟団体
責任者並びに会員各位

(公印省略)
町田市剣道連盟
会長 比良田健一

< 令和4年度上期級位審査会の開催について >

謹啓 会員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、「令和4年度上期級位審査会」を下記の通り開催いたしますのでお知らせ致します。
なお、各団体におかれましては受審者をお取り纏めの上、一括してお申込み下さい。

謹白

[令和4年度上期級位審査会実施要項]

- 1, 日 時 令和4年7月3日(日)
 受付時間 2級～8級 9時00分 ～ 9時30分
 1級 11時30分 ～ 12時30分
 開始時間 2級～8級 9時45分 予定
 1級 13時00分 予定
- 2, 審査会場 町田市立総合体育館 第一武道場
 (町田市南成瀬5-12)
- 3, 申込方法 所定の用紙に必要事項を記入の上、団体毎に取りまとめ審査料送付書を添えて、
 町田市剣道連盟事務局へ期日迄にお申し込み下さい。
 所定の用紙以外での申し込みは受け付けられませんのでご注意ください。
 所定用紙は町剣連ホームページでダウンロードしてください。
 審査料は町剣連の指定口座にお振込願います。

 町田市剣道連盟 事務局
 〒194-0045 町田市南成瀬5-18-9 コムロコーポ202
 携帯 090(8685)9842
- 4, 審査料 2級 ～ 8級 2,000円
 1級 2,500円
 認定料(認定審査の資格で受審する者) 1,000円

 令和4年度町剣未登録者は、別途町剣登録料+2,500円になります。
- 5, 審査科目 実技(1級～8級)
 木刀による剣道基本技稽古法
 ・1級は、実技審査合格者のみ行います。(基本1～9)
 ・2級、3級は実技終了後に全員行います。
 (2級は基本1～6、3級は基本1～3、合格発表は総合判定となります。)
 ・4級、5級は面を着けて竹刀で行います。
 (4級は基本1～基本3、5級は基本1～基本2まで)
 (先に基本技、そのまま実技審査をおこないます。ただし、5級への飛び級合格者に5級の審査は課しません。)
 ・6級～8級の審査内容はHPを参照してください。
- 6, 合格者登録料 審査終了後、会場で級位審査合格時登録料納入書と一緒に会計に提出下さい。
 2級～8級合格者 1,500円
 1級合格者 2,000円+1,500円(西東京一級免状発行手数料)

 一般審査を受けた者(特別審査者を除く)で飛び級をした者は、受審級と合格級位登録料を合わせ納める。
 認定審査を受け合格した者は、合格級位登録料を納めなければならない。
 ただし、受審級位不合格者は下位級位登録料を納めなければならない。
 尚、当日上記登録料の払込みのない場合は合格取り消しになる事もありますので
 ご注意下さい。

- 7, 受 審 資 格
一般審査 令和4年度町田市剣道連盟会員登録済の者で小学1年生以上。
現在無級の者及び8級から3級を取得している者で前級取得後
3ヶ月以上を有している者は1段階上の級を受ける事が出来る。
又、小学6年生以上で2級取得後3ヶ月以上を有している者は1級を
受ける事が出来る。
- 認定審査 小学5年生以上の会員で所属団体責任者の推薦を受けた者は以下の審査を受ける
事が出来る。
小学5年生は5級を受審できる。
小学6年生は3級を受審できる。
中学1年生以上は1級を受審できる。
なお、認定審査で不合格になった場合は受審級の下位級になります。
- 特別審査 2級受審者で下記の条件を満たしたものは当日の1級審査を受ける事が出来る。
当該会場の審査員が推薦した者。
小学6年生以上であること。
1級の審査内容(切り返し・木刀による剣道基本技稽古法9本)ができること。
保護者または各団体責任者と本人に受審する意思があること。
審査料を支払うことができること。(合格後登録料を支払うこと。)

- 8, 申 込 み 切 令和4年6月10日(金) メール、ポスティング可(当日必着のこと)
郵送、FAX、手渡し、は不可。

- 9, 注 意 事 項
(一般諸注意) 名前などの記入は、楷書で戸籍の氏名を書く事。(本人の確認をお願いします)
満年齢とは審査会当日の日付、低級位から年齢が若い順番で記入して下さい。
記入項目は、書面を良く読み、カナなども正確にお願い致します。
生年月日、前級取得年月日を確認の上、正確にご記入願います。
(年月日の間違いが多く、事務処理に苦勞しております。必ずご確認ください。)
前級を他連盟で取得している方は免状のコピーを添付して下さい。
提出前に責任者が必ず確認して下さい。
忘れ物が多いので、持ち物には必ず名前をつけるよう指導してください。
「ゴミ」は各自が必ず持ち帰るように、ポリ袋等持参してください。
会場内での飲食は禁止です。指定の場所をお願いします。
キャップのある容器(ペットボトル含む)の飲み物はOKです。
ケガ等の処置は応急手当まで致しますが、その後の手当では各自、各団体でお願い
致します。
主催者では傷害保険に加入しておりませんのでご注意ください。
各団体責任者又は、代わりの方が必ずご出席されますようお願い致します。
履物は袋などに入れ、各自保管して下さい。出入り口、廊下の放置を禁じます。
(履物用の袋は各自持参すること)

- 10, 感染予防のため、以下の対応をお願い致します。

- ・会場への入場は、受審者・関係者・付添人・各団体の会計担当以外、終日入場出来ません。
(関係者とは、審査員・係員・役員になります。)
- ・5級以上の受審者は面マスクとマウスガード着用のこと。
- ・6級以下の受審者および付き添いはマスク着用のこと。
- ・会場での更衣は、当日指定する場所で行うこと。
- ・受審者および付添人は自宅等で検温して熱がないことを確認しておくこと。
- ・付添人の人数は各団体10名ごとに2名以内です。(各団体責任者及び指導者も含む)
- ・付添人名簿は、入力用(メール)と手書き用があります。必要事項を記入の上、事前提出のこと。
- ・2級～8級の受審者・付添人は2級～8級の審査会終了次第、会場から退出すること。
- ・審査当日受審者、付添人、役員、関係者(審査員・係員)は確認票を提出のこと。